

施設 No.	施設名称	貸室名称	面積	単位	改正前 使用料	改正後 使用料	比較	改定 方針	貸室類型	条例
16	一関文化伝承館(舞川市民センター)	アリーナ	553.53	1時間	200	600	400	増	体育館(A・Bを統合)	市民センター条例 文化伝承館条例
16	一関文化伝承館(舞川市民センター)	アリーナ	764.70	1回(1人)	100	100	0	据置	体育館B(集会施設等併設施設)	市民センター条例 文化伝承館条例
16	一関文化伝承館(舞川市民センター)	研修室(和室)	104.34	1時間	600	600	0	据置	研修・会議室等A(集会施設及び 準じる施設)	市民センター条例 文化伝承館条例
16	一関文化伝承館(舞川市民センター)	会議室	99.37	1時間	400	500	100	増	研修・会議室等A(集会施設及び 準じる施設)	市民センター条例 文化伝承館条例
16	一関文化伝承館(舞川市民センター)	ボランティア室	29.81	1時間	200	200	0	据置	研修・会議室等A(集会施設及び 準じる施設)	市民センター条例 文化伝承館条例
16	一関文化伝承館(舞川市民センター)	創作室(全体)	74.53	1時間	200	400	200	増	研修・会議室等A(集会施設及び 準じる施設)	市民センター条例 文化伝承館条例
16	一関文化伝承館(舞川市民センター)	創作室(調理スペース)	44.72	1時間	未設定	300	300	新設	研修・会議室等A(集会施設及び 準じる施設)	市民センター条例 文化伝承館条例
16	一関文化伝承館(舞川市民センター)	創作室(加工スペース)	29.81	1時間	未設定	200	200	新設	研修・会議室等A(集会施設及び 準じる施設)	市民センター条例 文化伝承館条例